

令和7年第1回浦安市在宅医療・介護連携推進検討委員会（議事録、資料）

1. 開催日時 令和7年9月2日（火）午後7時～午後8時30分

2. 開催場所 浦安市文化会館

3. 出席者

（委員）

井出博生氏、副島克行氏、山田智子氏、飯田哲也氏、高橋秀人氏、境野浩次氏、大輪美保氏、小野田雄太氏、内堀昭宣氏、小崎綾子氏、正岡美奈子氏、立島徹二氏、水口雅博氏、森林友佳子氏

（事務局）

八田福祉部次長、梅澤健康増進課長、佐藤国保年金課長、鈴木浦安駅前地域包括支援センター長、浅野富岡地域包括支援センター長、浅地高洲地域包括支援センター長、榎本新浦安駅前地域包括支援センター長、
高齢者包括支援課：雨宮課長、岡崎介護予防推進係長、宇田川、岡崎、塚原
(傍聴者) 2名

4. 議題

- (1) 浦安市在宅医療・介護連携推進事業について
- (2) 令和6年度実績、令和7年度計画
- (3) 浦安市在宅医療・介護連携推進委員会 部会検討内容（報告）
- (4) 質疑応答・意見交換

5. 議事の概要

令和7年度第1回浦安市在宅医療・介護連携推進検討委員会の開催にあたり、当該委員会は第3期目の初回であったため、要綱に従い委員長を選出した。

- (1) 浦安市在宅医療・介護連携推進事業について

新任の委員がいるため、事務局から浦安市在宅医療・介護連携推進事業の概要について説明した。

- (2) 令和6年度実績、令和7年度計画

事務局から、以下の内容について説明した。

- エンディングノート「わたしの手帖」について
- 市民講座について
- 出前講座について

- 多職種連携研修会について
- 医療・介護連携システムについて

(3) 浦安市在宅医療・介護連携推進委員会 部会検討内容（報告）

事務局から、部会での検討内容を報告したうえで、今後、コミュニティ紙で在宅医療・介護に関するコラムを掲載予定であること、簡易版エンディングノートの作成を予定していることを説明した。

(4) 質疑応答・意見交換

上記（1）～（3）について質疑応答

委員：市民講座の反響について伺いたい。

事務局：現在集計中であるが、アンケートは肯定的な内容がほとんどであった。市民の方からお礼の電話もあり、好評であったと感じている。

委員長：市民講座「もしもの時に慌てない！！医療と介護のそなえ講座～リアルな現場の声～」の講師を務めた委員に感想を伺いたい。

委員：市民の方の意識が高く、ACP の言葉についても半数以上が知っていると答えており、驚いた。私は訪問診療をこれから受診するにあたって、費用がどれぐらいかかるなどを説明させていただいた。他の講師をつとめた委員からは介護保険を利用するにあたって、必要な費用の目安に関する説明などがあり、会場の反応が印象的であった。また、他の講師をつとめた委員からはご自身の体験を含めた説明があり、私自身も勉強になった。

(4) 意見交換

簡易版エンディングノートについて、以下の 3 つの項目の意見交換を行った。

- ① 普及、活用方法
- ② 取り入れる項目
- ③ 簡易版エンディングノートのサイズ

委員：簡易版エンディングノートを書こうとする本人が死を自覚しなければ書けないものがあり、元気な時には書きづらいものだと思う。元気なうちから書き始められるように、きっかけを作ると書きやすくなるのではと感じている。また、委員会としての発足の背景には、ICT の活用がある。ゆくゆくは、エンディングノートをデータとして保存し、医療・介護事業者の皆さんの中で共有化されることに結びついていくと良いと考えている。

介護施設の事業者として、どうしても緊急でその人の医療情報・生活状況などを把握でき

ないまま施設に受け入れる場合がある。エンディングノートのデータから本人の歴史を読み取ることができれば、施設側も対応しやすい。

委員長：本人にとっての書きやすさとデータの共有の話があったが、他の観点から意見を伺いたい。

委員：全国の数あるエンディングノートの中には、病院で高齢者を受け入れる際に読むとしたら、量や項目が多く、読み込む余裕がないことがある。ご逝去された高齢者の家族に伺うと、次のような項目が書かれていたら家族にとって非常に助かる。という事例があった。例えば、ある高齢者の方は自分史をA4、3枚に書き留めていた。自分が亡くなった際の戒名、ご住職、手続きなどが記載されていて、ご家族から非常に助かったという感想とともに、初めて本人の意思を知ることができたとも伺った。この事例から、簡易版エンディングノートは3ページぐらいまでに抑え、自分がやりたいこと、やり残したこと、どうしてもこれだけは伝えておきたいこと（自分がもしこのような状態になったときには家族にこうして欲しい）という3つの観点を示すことができるとご家族には良いのではと感じた。また、私自身が医療従事者のため、本人が今は元気でも心肺停止したときにはこうして欲しい、という記載があれば、ヒントとなり、主治医とご家族が相談したときに選択肢が多くすぎて苦しみ、迷う場面が少なくなるのではと思う。

委員長：簡易版エンディングノートには、①今自分がしたいこと②もしものときにどうして欲しいか③家族に伝えたいことが大切ということですね。

委員：私が簡易版エンディングノートを必要と考える理由は、次の通りです。ケアマネジャーという立場上、医療従事者から担当している対象者本人について「延命を望んでいたか、治療はどうしたいか」など問い合わせを受けることが多い。この経験から本人が話した言葉、例えば「延命はしてほしくない」などは支援計画に書き留めている。しかし、ある時、医療関係者から延命を望んでいないことについて、「人工呼吸器は、心臓マッサージは」と問われ、「医療従事者ではないので、そこまでは本人に確認できていない」と対応した時に、結局延命措置が取られることになった事例がある。本人がケアマネジャーに発してくださった言葉を終わらせてはいけないという思いから、簡易版エンディングノートがあったら良いのではないかと考えた。

委員長：簡易版エンディングノートにACPの要素が入っていたら良いということですね。

委員：簡易版エンディングノートを普及する際に、現在ある手続きの中に組み込むことができればいい。例えば、他市町村から転入する際、転入者がもらえる市民セット（介護保険の

被保険者証やその他書類など)と一緒にエンディングノートを配布し、記載してもらうはどうか。エンディングノートを一方的に配布するだけだと「改めて時間がある時に記入しよう」という方も多い、普及しないのではないか。また、本人だけでなく、みんなで作っていくことが良いのではないか。例えば、在宅医療においてクリニックから受け取る連携ノートのように「急変時はどうするか、支払いは、キーパーソンは」という内容が記載されているものが良い。誰かが情報を持っているけれども、その情報を活かされないことが多いと思う。そのため、本人がエンディングノートを書くことが一番良いけれども、家族など誰かが聞き取りをして、連携ノートのようにみんなで作り上げることが大切なのではないか。

委員長：普及等、活用方法についてご意見いただき、とても参考になった。

委員：医療関係者として、患者に対し、①これから考えなければいけないこと②少しづつ考えていくこと③今の気持ち④これから身体や心がどう変わっていくか、などを日記のように少しづつ書いていただければという思いから、エンディングノートを渡し、機会があるときに一緒に確認している。簡易版エンディングノートのサイズについては、病院に持っていく際の血圧手帳やお薬手帳のサイズが良いのではないか。また、医療関係者として、エンディングノートを患者と一緒に書く場面がある。その中で、エンディングノートを切り取って持ってくる方がいる。高齢者の方だと、重いものを持つことに負担がかかるので、持ち歩き易さの面から切り取るのではないか。バッグに入れやすいサイズであれば、病院に持っていくやすく、一緒に確認できるかなと感じる。

簡易版エンディングノートの具体的な書き方については、現在のエンディングノートでは、自分史のように今までのことを思い出してからスタートというように患者の中では重く感じられる方もいると思う。今何から始めたいか、何を書き留めておきたいか、考えが少しまとまってから、もっと先のことや資産のこと、など順不同で、みんなで一緒に考えて作っていけるような項目づくりや使い方が良いのでは。

委員長：サイズ感は重要ですね。因みにページ数についてはどう感じるか。

委員：人によっては、現在あるエンディングノートについて、一気に全部書かなければ、という負担を感じる方もいると思うので、患者にこのページまでをいつまでに、など区切って示している。こちらから示すと、そこまで負担感を感じずに書いてくださる方も多い。

委員：簡易版エンディングノートの普及活用方法については、現在のエンディングノートの「わたしの手帖」とこれから作ろうとしている簡易版エンディングノートの使い分け、併用にそれぞれ意味を持たせた方が良い。現在のエンディングノートは、対象者の余裕がある時にゆっくり書こう、という時間の使い方もできるのに対し、簡易版エンディングノートは医

療従事者、介護従事者がより必要な項目についてスピード感をもって把握することができるように、という意味を持たせるのはどうか。

また簡易版エンディングノートに取り入れる項目については、もしものことが起きたときに、本人、家族、関係者が必要になる情報を必要最小限に絞ったほうがよいのでは。

委員長：現在あるエンディングノートと簡易版エンディングノートについて、使い方を分けるという考え方方が大変参考になった。簡易版エンディングノートは急な場面で必要になることを念頭におくべきだと感じた。

委員：私自身は簡易版エンディングノートを作成するグループに所属しているので、普及方法と活用方法をどのように評価するのかを委員長にお聞きしたい。

委員長：私も以前所属していた職場で、エンディングノートに関連するものを普及しようと公民館などで講演を行っていたが、普及は難しいと感じた。その理由は、実際に家族が本人に勧められるかということと、家族がエンディングノートを必要と感じたときに本人がどう書いたのか、どこにあるのか分からなかったという事例があった。

先日事務局と話した中で、現在のエンディングノートは広く市民に配布しているけれども実際にどれくらい、どのように活用されているか分からぬ現状がある。やはりどこかのタイミングで把握した方が良いとは思うが、現場に負担がかかるという理由で普及方法と活用方法を評価することは難しい面があると感じているところである。

委員：医療機関に勤務しているが、救急搬送で患者が運ばれた際、エンディングノートなどを持参している患者を見る機会は少ない。しかし、救急搬送で患者が簡易版エンディングノートを持参すると患者自身、どうしたいのか、どのように最後を迎えるのかが医師や関係者に伝わるので大変有効だと思う。現在あるエンディングノートと簡易版エンディングノートでは使い方を分けて、委員の話にもあったようにお薬手帳のサイズで健康被保険者証と同様に患者が医療機関にすぐ持参できることが望まれる。そのような活用方法までイメージできないと、せっかく作ったものが現場で活用されないという状況になってしまうのではないかと危惧している。例えば普及・活用方法の視点で、高齢者がエンディングノートをどこに保管するのか（冷蔵庫や健康被保険者証と一緒に場所など）、ということも市民に提示した方がいいのでは。

委員：委員長の話にもあったが、せっかく簡易版エンディングノートを作っても、活用されるかどうかが課題だと考える。簡易版エンディングノートをどの年代に、どの場面で活用してもらいたいか、ある程度絞らないといけないのではないか。委員が話した通り、患者が病院に搬送された場合に使うのか、あるいはターミナルの患者が使うのか、在宅医療を受けて

いる場面を想定するのか、あるいは家族が使うのか、色々な活用場面がイメージできるので、ある程度絞らなければならない。

また、現在浦安市において高齢者が増え続けている状況の中、高齢者は一般的には65歳以上と区分されるが、年代によってもエンディングノートに対する意識が違うのではないか。例えば65歳以上の高齢者すべてを対象にするのであれば、高齢者福祉課が所管するシニアガイドブックという冊子が無料で全戸配布されているので、それに付随して、毎年配布するはどうか。しかし、毎年配布するとなると書く本人も負担が大きいのではないか、そう考えると簡易版エンディングノートは内容を絞り込んだ形が良いのではないか。

簡易版エンディングノートの評価については、現在の高齢者は電子媒体に強く、使いこなしている印象があるので、アンケートシステムによる感想などを入力できるフォーマットがあれば良いと思う。

委員：医療機関に勤務していて感じるのは、エンディングノートをきっかけとして、家族間での会話が増え、情報が活かせばよいということだ。また医療関係者と患者の距離間も縮められればよいと思う。医療機関で患者と対峙する場面では、エンディングノートを介し、今後について話すきっかけとし、「今やれることを協力してやりましょう」とご家族と話すこともある。

委員長：家族に対する普及啓発も必要なのではないかとの意見が大変参考になった。

委員：私が所属しているのはリハビリテーション部門のため、ターミナルの場面に直接的に関わる機会は無いが、まずは、エンディングノート自体を我々が知る必要があると思う。

リハビリテーションの目線から考えたときに、エンディングノートをどうやって活用できるのかについては患者と接触する機会が多いことにポイントがあると思う。医療機関や在宅医療の現場で患者とリハビリテーションを行い、身体がリラックスするとお互いに話しやすくなることもある。話し易い雰囲気を作った上でエンディングノートに書いてある内容を聞けるような関係性がつくれていれば、リハビリテーション職でも本人の今後について聞き出してあげができると考える。

現在あるエンディングノートの内容をしっかりと熟知した上で簡易版エンディングノートを作成し、本人に書いてもらう。それを関係各所と共有ができるシステムづくりをしていくと普及もしやすくなるのでは。

委員：現在のエンディングノートは、ボリュームが多く書きにくいと感じる。どのように本人に書いてもらうかという視点から考えると内容をより分かりやすく、柔らかくした方が良い。個人的な意見だが、知人に渡しづらいのも事実だ。しかし、書いてもらうためにどうするかを考えたときに、エンディングノートを市役所に提出すると何らかがあれば良い

のではと思う。例えば、市が主催するイベントのチケットが付与されるなど、本人、家族にとって思い出になるようなイベントと結び付けるのはどうか。

委員長；実現が難しいこともあるが、エンディングノートの書きやすさ、進めやすさは重要なポイントの一つなので、事務局に少しでも考えていただければと思う。

委員；私の職種ではエンディングノートの使用場面はまず無いが、簡易版エンディングノートのサイズについては、病院に持っていくもの、お薬手帳サイズが良いのではないか。また、お薬手帳に入るか手帳に挟み込めるぐらいのサイズで取り入れる項目については、その大きさに納まるような最低限のもの、いつも持ち歩けるものが一番理想なのでは。

委員長：たくさんの意見をいただき、また簡易版エンディングノートの作成メンバーの方には色々とご準備いただくところではあるが、本日の意見交換を元に今後、部会で進めていただければと思っている。

令和 7 年度 第 1 回 浦安市在宅医療・介護連携推進検討委員会

令和 7 年 9 月 2 日 (火)

19 時 00 分から 20 時 30 分

浦安市文化会館大会議室

1. 福祉部次長挨拶
2. 委員の紹介
3. 委員長選出
4. 議題
 - (1) 浦安市在宅医療・介護連携推進事業について
 - (2) 令和 6 年度実績、令和 7 年度計画
 - (3) 浦安市在宅医療・介護連携推進委員会 部会検討内容（報告）
 - (4) 質疑応答・意見交換
5. 連絡事項

令和7年度

第1回 浦安市在宅医療・介護連携推進検討委員会

令和7年9月2日(火)

19:00～20:30

浦安市文化会館大会議室

本日の議題

1. 浦安市在宅医療・介護連携推進事業について
2. 令和6年度実績、令和7年度計画
3. 浦安市在宅医療・介護連携推進委員会 部会検討内容(報告)
4. 質疑応答・意見交換

1. 浦安市在宅医療・介護連携推進事業について

浦安市在宅医療・介護連携推進事業

- 介護保険法（法第百十五条の四十五第二項第四号の厚生労働省令で定める事業）

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、**住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来る**よう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する。

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

浦安市在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。
（※）在宅療養を支える関係機関の例
 - ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
 - ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
 - ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
 - ・介護施設・事業所（入浴、排せつ、食事等の介護、リハビリテーション、在宅復帰、在宅療養支援等の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

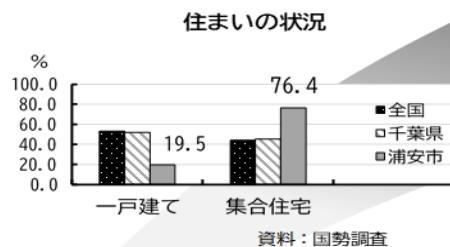
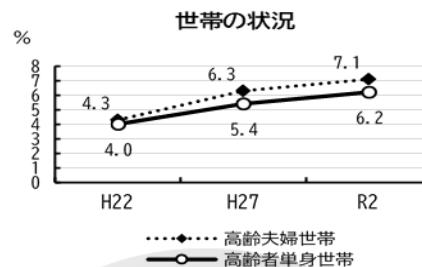


本市の現状と将来予想

浦安市高齢者保健福祉計画(素案)の概要(計画期間 R6~R8年)

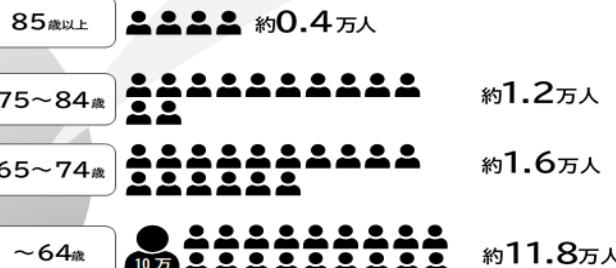
R5より
高齢化率は1.5倍、
認定者数は約2倍

令和5年(2023年)
高齢化率 18.4%
認定者数 4,575人

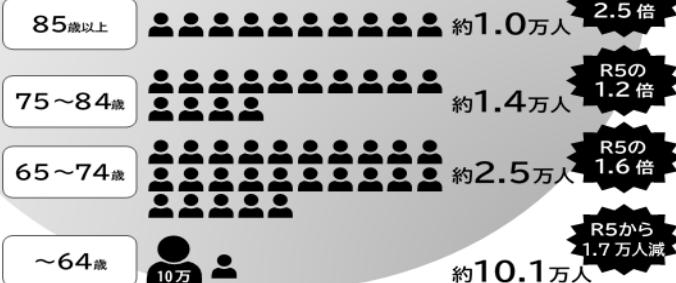


令和7年(2025年)
7月1日時点 18.85%

令和22年(2040年)
高齢化率 27.7%
認定者数 9,006人



高齢者になつても対策しておけば安心！



【想定される課題】

- ・要支援、要介護認定者数の増加
- ・認知症高齢者の増加
- ・介護サービス需要の増加、介護人材の不足
- ・高齢者のみの世帯の増加
- ・社会的な孤立、地域コミュニティの希薄化
- ・地域の担い手不足
- ・社会福祉関係経費の増加 等

浦安市における事業の位置付け

浦安市高齢者保健福祉計画

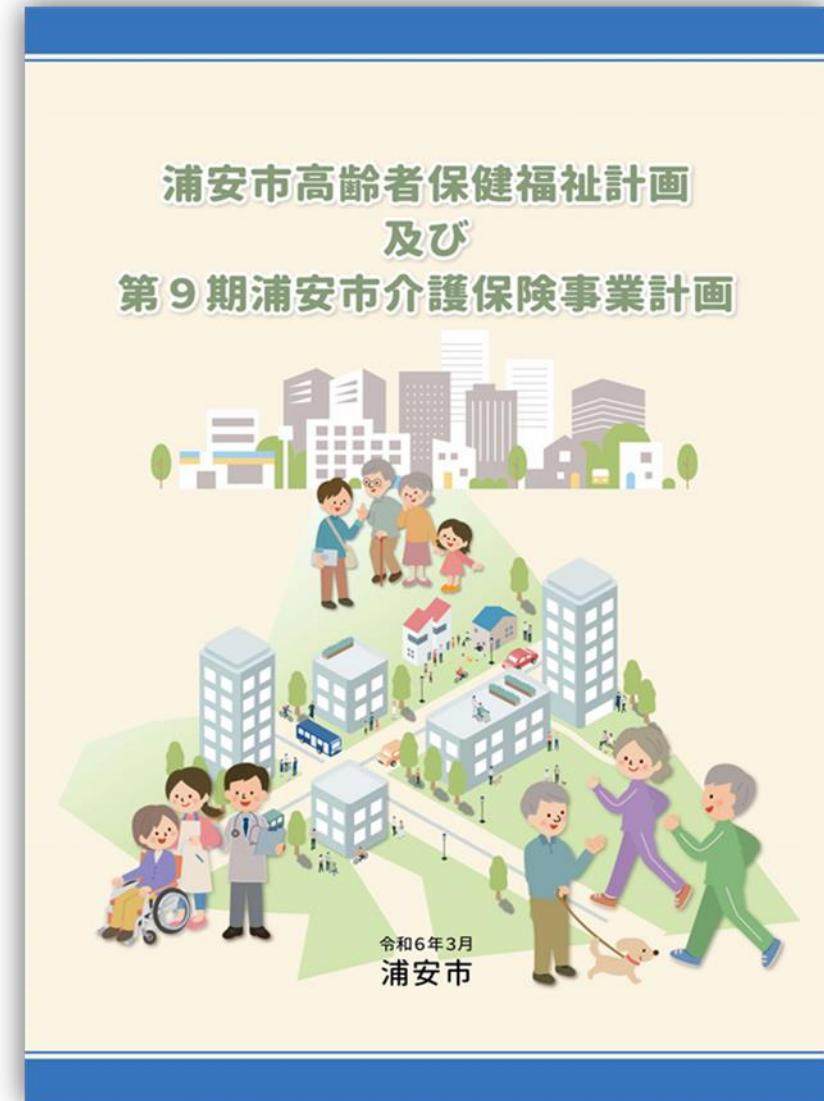
【基本理念】

人とつながり、高齢者が安心して、生き生きと暮らせる
地域社会を目指す。

【基本目標】

高齢者が自分らしく安心して生活する。

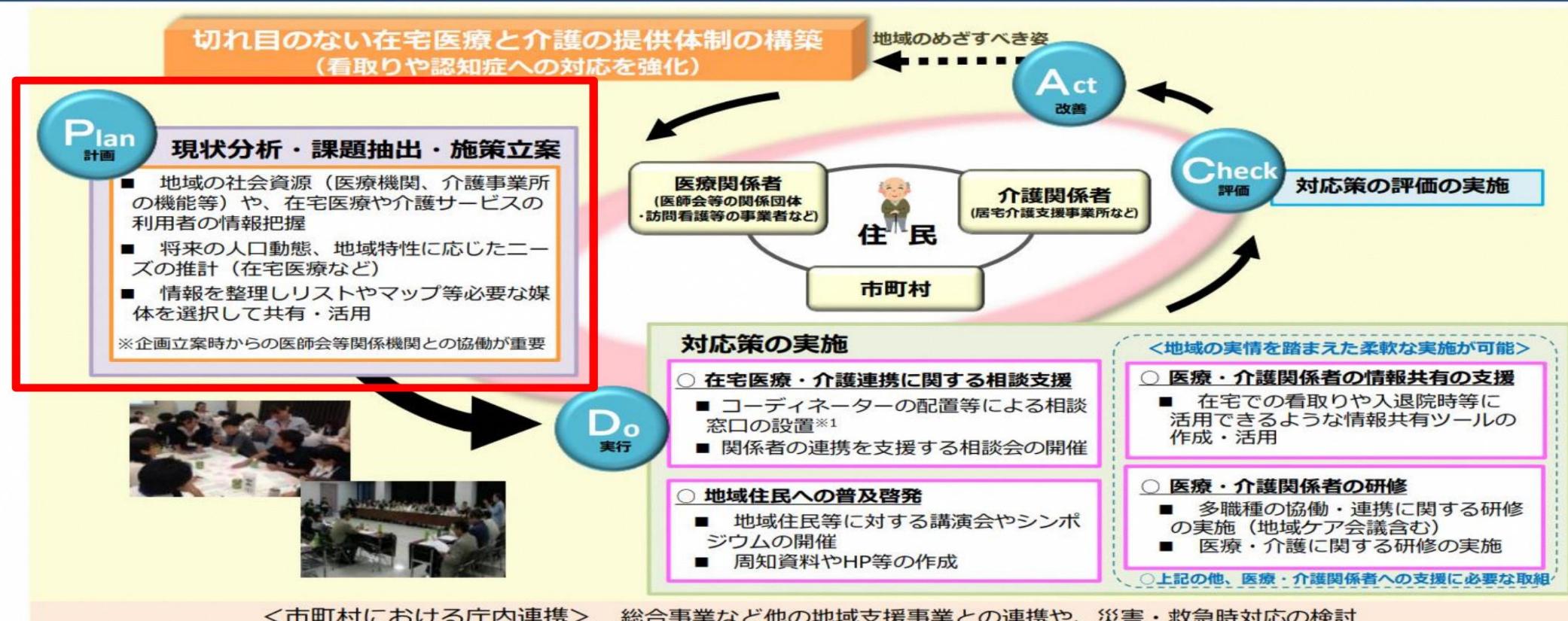
→ これらの目標を達成するための「**取り組みの柱**」の1つ
として位置付けられています。



浦安市在宅医療・介護連携推進委員会

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携の推進について検討を深める

地域包括ケアシステムの実現に向けた第8期介護保険事業計画期間からの在宅医療・介護連携推進事業の在り方



浦安市在宅医療・介護連携推進委員会 委員

	団体名・所属名等	氏名	備考
1	浦安市医師会	山田 智子	
2	浦安市歯科医師会	飯田 哲也	
3	浦安市薬剤師会	高橋 秀人	
4	浦安市介護事業者協議会(施設)	副島 克行	
5	浦安市介護事業者協議会(訪問介護事業者)	境野 浩次	
6	浦安市ケアマネジャー連絡会	大輪 美保	新規
7	浦安市訪問看護ステーション連絡協議会	小野田 雄太	新規
8	浦安市リハビリテーション連絡会	内堀 昭宣	
9	順天堂大学医学部附属浦安病院	小崎 綾子	
10	東京ベイ・浦安市川医療センター	正岡 美奈子	新規
11	医療法人社団康栄会浦安病院	立島 徹二	
12	医療法人社団やしの木会浦安中央病院	水口 雅博	新規
13	医療法人社団城東桐和会タムス浦安病院	村瀬 恵子	
14	順天堂大学	井出 博生	新規
15	浦安市地域包括支援センター	森林 友佳子	新規
16	浦安市福祉部	並木 美砂子	

在宅医療・介護連携推進検討委員会 部会

名称

在宅医療・介護連携推進検討委員会 部会

(旧名称:情報共有システム部会)

内容

浦安市の在宅医療・介護の連携に関する検討

構成員

委員会委員所属団体から推薦された方（名簿参照）

任期:令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

開催予定日

第1回:6月3日 第2回:8月5日 第3回:10月7日

第4回:12月2日 第5回:2月3日

2. 令和6年度実績・令和7年度計画

R6年度実績・R7年度計画

	令和6年度(実績)	令和7年度(実績・計画)
浦安市版エンディングノート 「わたしの手帖」	作成:6,000部 配布:5,823部	作成:7,000部 配布:2,548(8月時点) 新規:簡易版エンディングノートの作成
市民講座	・いま、考えること～あなたが望む人生を生きるために～(参加者:177人) ・語りの会(参加者:20人)	・もしもの時に慌てない!!医療と介護のそなえ講座～リアルな現場の声～ ・もしバナ語りの会(9月3日実施予定)
出前講座	実施:4団体	実施:2団体(8月時点)
浦安市在宅医療・介護連携 推進検討委員会	・2回実施(9月3日、3月6日)	・2回実施予定 (9月2日、令和8年2～3月)
多職種連携研修会	医療・介護関係者向けのACP研修会 ～その人らしい生活を支援するために～ (参加者:49人)	実施予定:10月16日(木)18:30～20:30 浦安市版エンディングノート「わたしの手帖」活用 研修～「書くことを勧める」から「想いを引き出す」支援へ～
医療・介護連携システム	在宅医療・介護情報共有システム部会(計6回実施) ・ID登録者数10名・ID登録機関数4か所 ・患者部屋数:3	・在宅医療・介護連携推進検討委員会部会 計5回実施予定(6月、8月、10月、12月、2月)

在宅医療・介護情報共有システム

今後の方向性

- 令和8年度の第1回委員会を目安に、令和9年度以降のどのようなシステムを導入するかについて決定する。

- ・必要な機能、セキュリティ
- ・運用の行いやすさ
- ・導入の現実性

等

どのようなシステムを想定するか決定する。

令和7年度						令和8年度					
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
部会		部会		部会		部会		部会		部会	
委員会						委員会					

3. 浦安市在宅医療・介護連携推進検討委員会 部会の検討内容(報告)

単身高齢者(身寄りのない高齢者)への支援について

<令和6年度第1回委員会での意見抜粋>

- 医療・介護に関する意思決定支援が困難

家族や親族が身近におらず、急変時や終末期に治療方針や介護サービス利用の意思決定を確認することが出来ない。

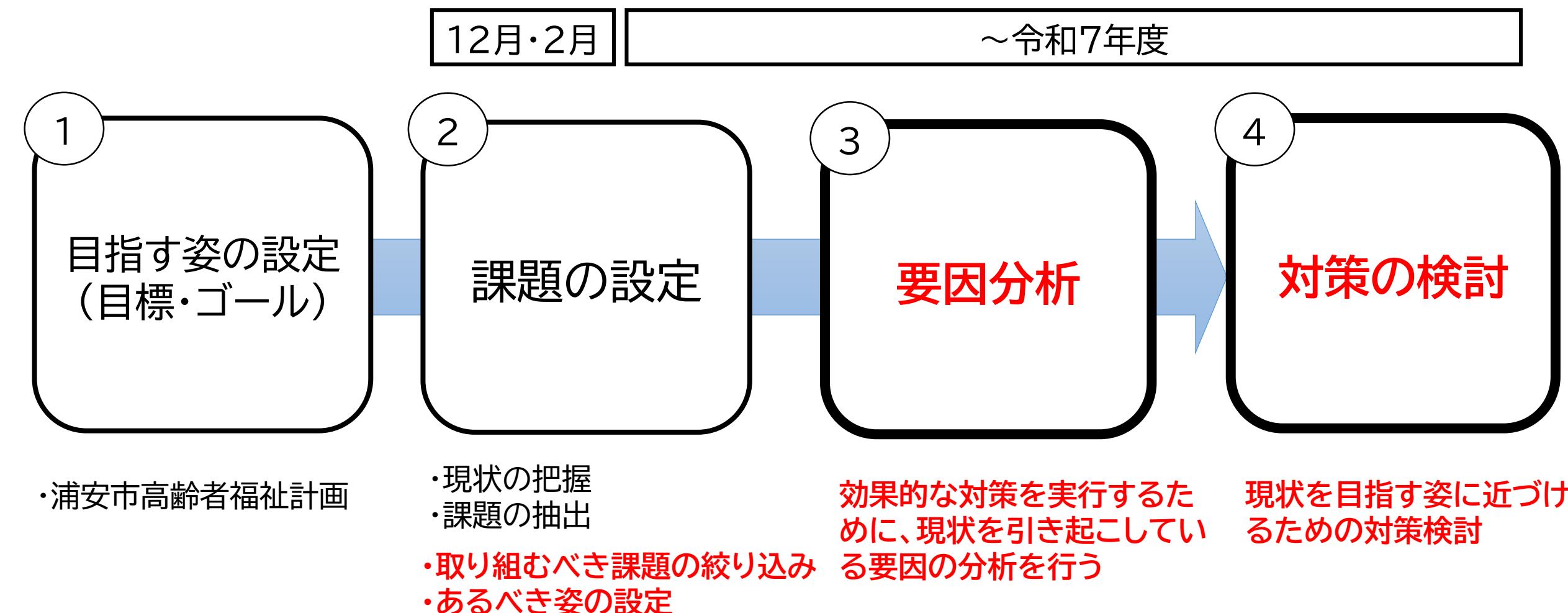
- 在宅療養を継続することが困難なケースが多い

服薬管理、通院、食事、衛生管理など日常生活の継続が難しく、医療や介護サービスが途切れると生活困難に陥りやすい。

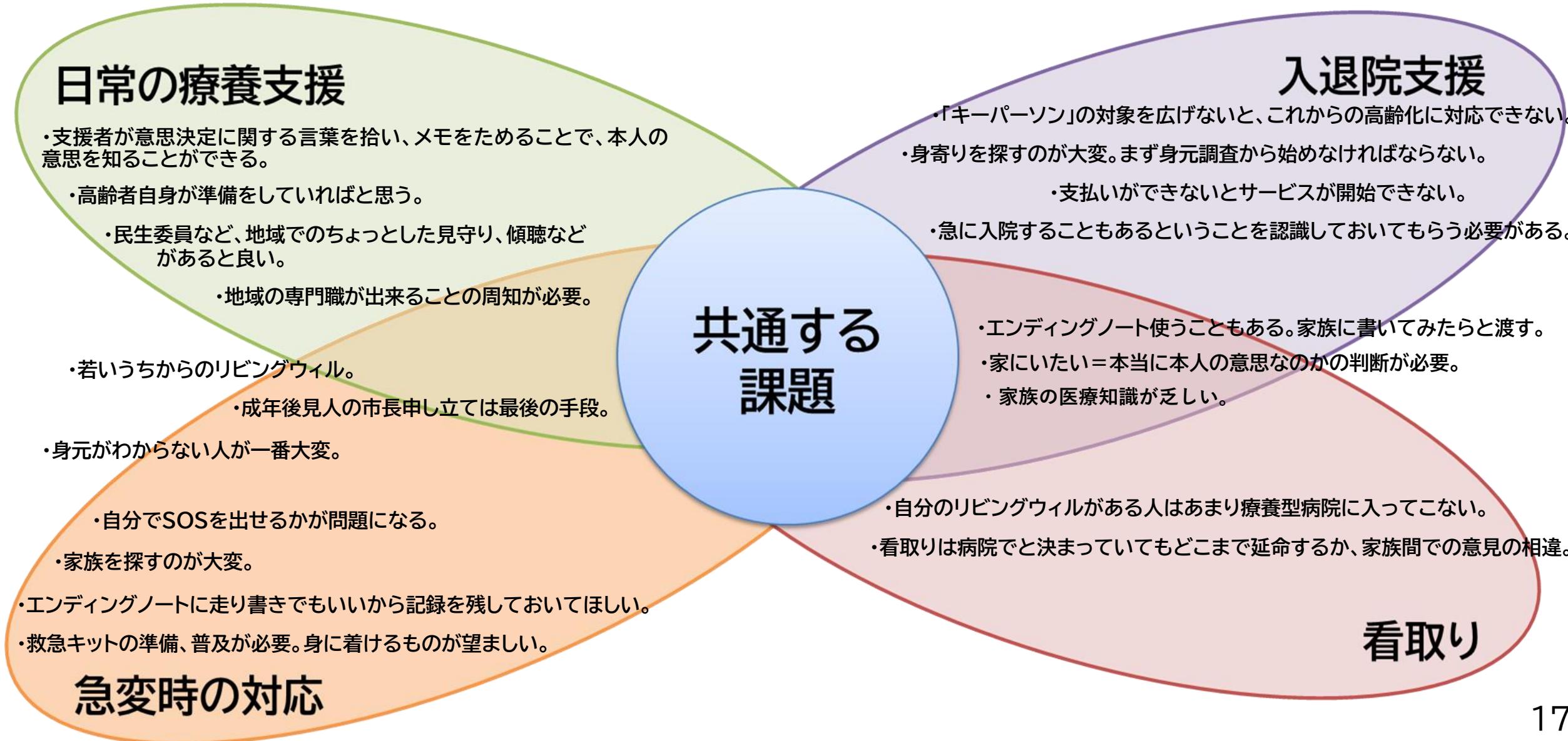
金銭的な問題により、必要な医療や介護を受けることが出来ない。

在宅での安全確保には、医療・介護・地域支援の連携が欠かせない。

令和7年度の取り組み

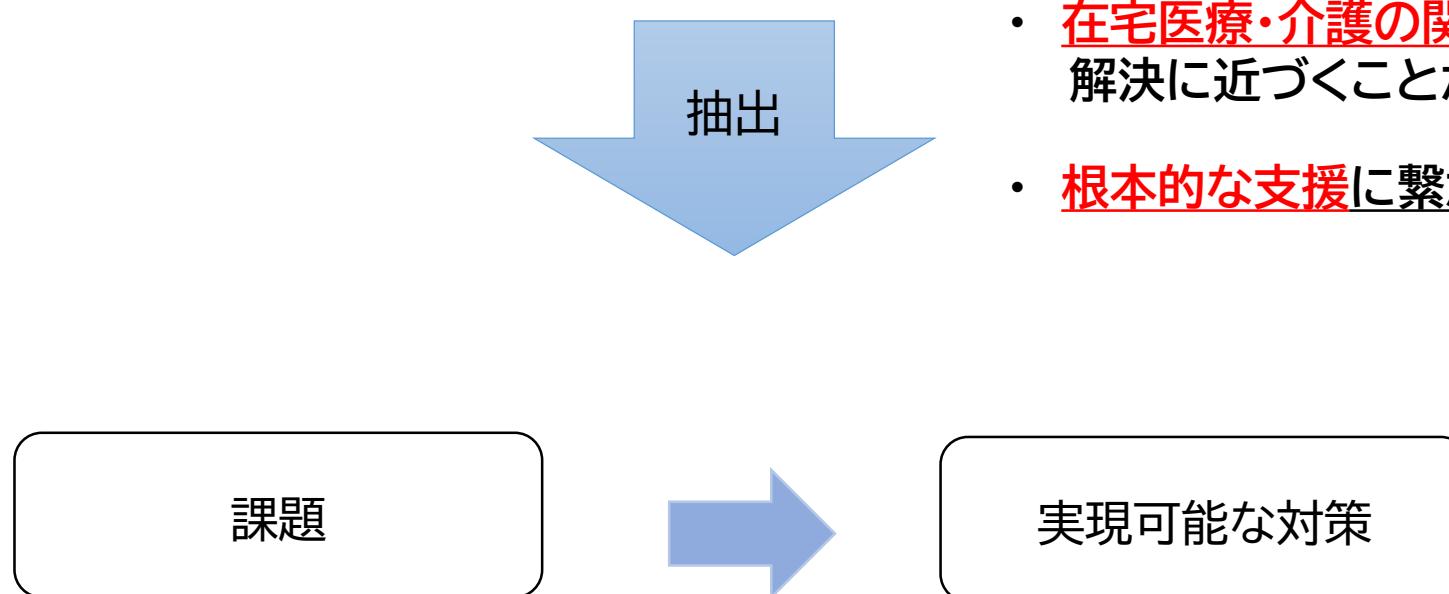


現状の把握・課題抽出(抜粋)



課題の設定と対策の検討

グループワークでの意見・課題



- 在宅医療・介護の関係者(機関)が連携することで解決に近づくことができる課題
- 根本的な支援に繋がる課題

課題・実現可能な対策（抜粋）

課題

- 本人・子世代の準備不足

- 最期を迎えるまでのプロセスについての考えが曖昧
- (親)支援を行う子世代のための準備が不足している
- (子)親の支援を行う準備、心づもりが出来ていない



実現可能な対策

- 専門職の役割を理解できていない方が多い

- 適切な相談相手が分からぬ
- (支援者が)なぜ自分が関わっているかの説明が大変



- ① 市民講座の開催
- ② 新聞などに在宅医療・介護に関するコラムを掲載
- ③ リーフレットで各職種について説明

課題・出来そうな対策（抜粋）

課題

実現可能な対策

● 本人の意思が分からぬ

→わたしの手帖よりも手軽に自分の気持ちを示す
ことが出来るとよい

→わたしの手帖の量が多くて一緒に書く時間の確保が難しい

→わたしの手帖を書くきっかになるものがあるとよい

→要点をまとめたものがあれば、(市民に)勧めやすい
場面がある

→簡単に持ち運べるものがあるとよい



④ 簡易版エンディングノートの作成・普及

① 市民講座の開催

【今年度実施】

- 8月29日（金）10:00～12:00 開催
「もしもの時に慌てない!!医療と介護のそなえ講座
～リアルな現場の声～」
- 目的：
市民が「自らが望む医療や介護を受けるため
に必要な準備」の重要性について理解を深めること
- 講師：
山田 智子 氏
大輪 美保 氏
村瀬 恵子 氏



① 市民講座の開催

【今年度実施】

- ・ 9月3日（水）10:00～11:30 開催予定

「もしバナ語りの会」

- ・ 目的：

ACP「人生会議」を行うきっかけづくりのため、もしバナゲームを利用し、市民同士で「最期まで自分らしく暮らす」「自分らしい最期を迎えることについて自分の考え方や思いについて語り合い共有する。

- ・ 講師：

村瀬 恵子 氏



浦安市文化会館
3階 大会議室



浦安市猫実一丁目1番2号（市役所隣）
※浦安市文化会館の専用駐車場はございません
公共交通機関をご利用ください



8/1（金）午前9時から
9/2（火）正午まで



①② いずれかの方法でお申込みください
① 電話で高齢者包括支援課へ
047-712-6389



浦安市在住、在勤の方
先着 30名

② 右のQRコードから



② コミュニティ紙などへのコラム掲載

【来年度以降に実施】

○ 子世代・親世代への普及啓発

→より多くの市民が目にすることで、在宅医療や介護に関心をもっていただく。

→地域の専門職が地域でどのような活動を行っているか知ってもらう。

→在宅療養を行うにあたり、支援者がいることを知ってもらう。

○ 部会メンバーが輪番制で担当

具体的な掲載方法は、今後、出版社と調整して検討

③ リーフレットで各職種について説明

【作成済】

わが家で生きる ～浦安市在宅療養ガイドブック～

P4～P5

「在宅療養を支える支援者たちがいます」

→それぞれの職種に関する説明部分があります。



④ 簡易版エンディングノートの作成・普及

【今年度から作成】

- ・ 意思決定に関する部分をピックアップ

(例)

- ・ A市「私のリビングウィル」
- ・ B市社会福祉協議会
「あんしんノート」
- ・ C市医療福祉推進協議会
「リビングウィル」

など



部会として取り組む内容

1. コミュニティ紙で在宅医療・介護に関するコラムを掲載
2. 簡易版エンディングノートの作成

コミュニティ紙で在宅医療・介護に関するコラムを掲載

- 掲載開始の日程、方法については、今後、出版社と調整し決定。

→令和8年度4月頃から掲載出来るよう調整

【調整項目】

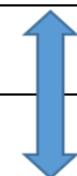
- ・ 掲載する内容
- ・ 掲載期間
- ・ 掲載方法
- ・ コラム掲載者(専門職、所属機関 等)

簡易版エンディングノートの作成

【作成メンバー】

【スケジュール(案)】

時期	内容
9月	・作成スケジュールの作成 ・内容の検討
10月	
11月	
12月	・部会での内容確認
1月	・内容修正
2月	
3月	・完成



4. 質疑應答・意見交換

質疑応答・意見交換

質疑応答

報告内容について、不明な点や質問がございましたらお聞かせ下さい。

意見交換

○ 簡易版エンディングノートについて

- ① 普及、活用方法
- ② 取り入れる項目
- ③ 簡易版エンディングノートのサイズ

今後、簡易版エンディングノートを作成する上で、参考にさせていただきます。

皆様の所属、職種、それぞれの視点から、簡易版エンディングノートに関する意見をお聞かせ下さい。

簡易版エンディングノートに取り入れる項目について(参考)

【簡易版エンディングノートの普及、活用方法について】

- 広く市民に普及するために、どのような場所や機会で配布すると利用してもらうことが出来るか。
- それぞれの職種、所属から考えられる活用方法。

【他市、他団体が簡易版エンディングノートに取り入れている項目】

- 氏名、生年月日、住所、緊急連絡先
- 趣味、特技、好きな食べ物、今まで一番心に残っていること等(その方がどのような人か分かる内容)
- かかりつけ医、持病、おくすり手帳の有無、利用中の福祉サービス、担当ケアマネジャー
- 所有する銀行口座、加入している生命・医療保険 等
- 介護をしてもらいたい人、介護をしてもらいたい場所、財産を管理してもらいたい人
- ACP(人生会議)について

【他市、他団体が簡易版エンディングノートのサイズ】

- A3両面(二つ折り)
- A4両面
- B5両面(二つ折り)

第2回委員会の予定

令和8年2月～3月頃 実施予定

- 内容：
- ① 令和7年度実績報告
 - ② 部会の取り組みに関する検討
 - ・地域新聞へのコラム掲載について
 - ・簡易版エンディングノートについて
 - ・浦安市情報共有システムについて